（別紙様式４）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋　文秀	〒　530-0044 （住所）　大阪市北区東天満2-1-30 （電話）　06-6354-2501
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1丁目2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	医療心理科	平成17(2005)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	医療機関や福祉施設、企業において、心理学やカウンセリングの見地に基づいて相談援助を行い、心と生活の支援が出来る人材を養成する事を目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得目標資格：精神保健福祉士（要実務経験1年）、認定カウンセラー資格、メンタルヘルス・マネジメント資格、ケア・コミュニケーション検定、心理学検定、色彩福祉検定等

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	154　単位	226 単位	38 単位	9 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	114 人	0 人	0 %	6 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	32	人
■就職希望者数 (D)	13	人
■就職者数 €	13	人
■地元就職者数 (F)	10	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	77	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	41	%
■進学者数	18	人

■その他

一時的な仕事に就いた者1名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

株式会社T'Sコーポレーション、株式会社Gotoschool、社会福祉法人みつわ会、社会福祉法人大阪自彊館　他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数	154 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	9 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	154 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	9 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	9 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月30日　19:00～20:00/第2回　令和9年1月26日　18:30～19:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

委員の方々へ教育成果に関わる学校行事（卒業研究発表会等）への参加案内

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	学校法人　大阪滋慶学園　常務理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
礒橋　文秀	大阪医療技術学園専門学校　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
中道　真樹	大阪医療技術学園専門学校　事務局次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　正子	大阪医療技術学園専門学校　教務部長／薬業科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
松田　貴文	大阪医療技術学園専門学校　医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
重松　康之	大阪医療技術学園専門学校　臨床検査技師科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
飯塚　稔	大阪医療技術学園専門学校　医療心理科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
北田　覚	大阪医療技術学園専門学校　鍼灸美容学科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　れい	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
藤本　光輝	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
遠藤　雄一	近畿大学　薬学部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐藤　信浩	大阪府臨床検査技師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
樋口　武史	彦根市立病院　臨床検査科科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
久保　俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
髙橋　浩平	日本赤十字社　大阪赤十字病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
榊　智史	医療法人　平谷こども発達クリニック	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
松永　かなえ	一般社団法人Office Career Navigate　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①

西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

社会の動向や業界のニーズに合わせて実習先の追加・変更等を行う。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
ソーシャルワーク実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	精神保健福祉士の実践的技術を現場体験を通じて体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得する。	NPO法人あべのひまわり　阿倍野ひまわり作業所、(社)尼崎あすなろ福祉会 地域生活支援センターポルタ、(医)上島医院、(医)松柏会 榎坂病院、一般財団法人信貴山病院分院上野病院　等　計21施設
心理実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	主に心理支援を提供する企業での現場体験を通じて心理的な理解や支援についての知識やかかわり方を身につける。	合同会社オフィスぼん　bonワークス枚方、NPO法人ASTO　キッズアスト、株式会社with you、一般社団法人R.E.A.D.D.、株式会社クオリード　ミライエ　等　計9施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共にマネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	大阪府臨床心理士会総会	連携企業等：	大阪府臨床心理士会
期間：	令和7年6月1日	対象：	臨床心理士
内容	ポジティブ心理学を臨床支援に活かす～レジリエンスと強みを引き出す実践～		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	大阪府臨床心理士会研修会	連携企業等：	大阪府臨床心理士会
期間：	令和7年6月1日	対象：	臨床心理士
内容	社会性涵養プログラムがめざしたもの		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　大阪府臨床心理士会総会・研修会	連携企業等：大阪府臨床心理士会
期間：　令和8年11月29日	対象：臨床心理士
内容　AIカウンセリングの現状と課題	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　大阪府臨床心理士会総会・研修会	連携企業等：大阪府臨床心理士会
期間：　令和8年6月28日	対象：臨床心理士
内容　不登校再考「不登校は何が問題か」学びの多様性の取組の実際から	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
佐藤　信浩	日本赤十字社　大阪赤十字病院　臨床検査科部　技師長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
久徳　健三	大阪市北区堀川連合振興町会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	地域
近田　直人	こんだ直人教育研究所代表（元平野高校教頭）	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
野入　英治	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
采井　章浩	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
下田　歌織	保護者	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 医療心理科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			DX実務基礎	実務的なMSオフィスの基礎スキルと実務で使われるDXリテラシーを実践できるようになる。	1通	2		○		○			○		
2	○			キャリア教育実践	資格取得、就職指導、その後の人生の歩き方まで展望し、自身の人生観を持てるようになる。	2後	1		○		○		○			
3	○			心理学と心理的支援	心の基本的な仕組みと機能、環境との相互作用や心理的反応、成長・発達段階の心理的課題等について説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
4	○			社会学と社会システム	現代社会の特性、生活の多様性、人と社会の関係、社会問題その他の背景について説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
5	○			臨床心理学概論	臨床心理学の成り立ちや、代表的な理論について説明できるようになる。	1通	4	○			○		○			
6	○			福祉心理学	福祉現場において生じる問題や背景、心理社会的課題や支援、虐待等について説明できるようになる。	1後	2	○			○		○			
7	○			カウンセリング	心理学の成り立ちや、人の心の基本的な仕組みと働きについて説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
8	○			障害者・障害児心理学	身体・知的・精神障害の概要と、障害者や障害児の心理社会的課題や必要な支援について説明できるようになる。	1前	2	○			○		○			
9		○		健康・医療心理学	ストレスと心身の疾病の関係、医療現場や保健活動現場における心理社会的課題と支援、災害時の心理等を説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
10		○		精神疾患とその治療	精神疾患についての総論、薬剤による心身の変化、医療機関との連携等について説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
11		○		人体の構造と機能及び疾病	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害、がんや難病など心理に関する支援が必要な疾病について説明できるようになる。	1後	2	○			○		○			

12		○		医学概論	ライフステージにおける心身の変化と健康課題、健康・疾病の捉え方、身体構造と心身機能等について説明できるようになる。	1後	2	○			○			○		
13		○		社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と思想・哲学、歴史的展開の過程と理論、欧米との比較、現代の社会問題等について説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
14		○		地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、展開、動向、主体と対象の理解、地域福祉推進の行財政の実施体制等を説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
15		○		社会保障	社会保障の概念や対象、理念、展開過程、制度の役割と異議、課題、財政等について説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
16	○			障害者福祉	障害の概念と特性、家族の生活と社会環境、歴史や障害観の変遷、制度の発展過程等について説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
17	○			権利擁護を支える法制度	法律の基礎知識、権利擁護を支える憲法・民法・行政法の理解、意義と仕組み、活動の実際等について説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
18		○		刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度、これに関わる精神保健福祉士の役割、関係機関等の役割について説明できるようになる。	3後	2	○			○		○			
19		○		社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の意義と目的、社会福祉の歴史的関係、倫理や個人情報保護、量的・質的調査の方法と結果等について説明できるようになる。	3前	2	○			○			○		
20		○		精神医学と精神医療	精神疾患の分類と症状・経過・治療法、人権擁護の歴史、入院形態や医療観察法、専門職の役割等を説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
21		○		現代の精神保健の課題と支援	現代精神保健の動向と課題、基本の考え方、専門職の役割、支援及び専門機関や関係職種との連携等を説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
22	○			ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士・精神保健福祉士の法的な位置づけ、ソーシャルワークの考え方、価値規範と倫理等を説明できるようになる。	1前	2	○			○			○		
23		○		精神保健福祉の原理	障害者に対する思想や社会的立場の変遷、福祉の基本的枠組み、精神障害の定義や特性を理解し、生活実態等について説明できるようになる。	1後	4	○			○			○		
24		○		ソーシャルワークの理論と方法	人と環境との交互作用に関する理論、ミクロ・メゾ・マクロレベルの理解、様々な実践とアプローチ等を説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
25		○		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人へのソーシャルワークの過程、家族との関係と支援等について説明できるようになる。	3通	4	○			○			○		

26		○		精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーションの概念と過程及び専門職の役割、プログラムの知識の活用等ができるようになる。	3前	2	○			○		○		
27		○		精神保健福祉制度論	精神障害者の法制度の体系、精神保健福祉法・医療観察法等や生活支援に関する概要と課題等を説明できるようになる。	2前	2	○			○			○	
28		○		ソーシャルワーク演習	ソーシャルワークの知識と技術に係る精神保健福祉士としての基礎的な能力や価値規範や倫理等を涵養し説明できるようになる。	2前	1		○		○			○	
29		○		ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉士の専門性（知識・技術・価値）を獲得し、諸制度やサービスの概念や手続きを理解し活用できるようになる。	2後3通	3		○		○			○	
30		○		ソーシャルワーク実習指導	実習の意義、障害のある人の現状や生活実態の理解、ソーシャルワークの実践的な技術などを体得できるようになる。	2通3前	3		○		○		○		
31		○		ソーシャルワーク実習	精神保健福祉士の実践的技術を体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得できるようになる。	2前3前	7			○		○	○		○
32		○		教育・学校心理学	教育現場において生じる問題と背景、心理社会的課題と必要な支援について説明できるようになる。	2前	2	○			○			○	
33		○		発達心理学	認知機能、感情・社会性、自他の関係と心理的発達、生涯の心身発達、発達障害や高齢者の心理等を説明できるようになる。	2前	2	○			○			○	
34		○		産業・組織心理学	キャリア形成を含む職場における問題に対して必要な心理支援、組織における人の行動について理解し説明できるようになる。	2前	2	○			○		○		
35		○		心理演習	知識と技能の基本的な水準の習得を目指し、具体的な場面を想定した役割演技と事例検討を中心に学び、実施できるようになる。	2後	2		○		○			○	
36		○		感情・人格心理学	感情に関する理論と感情喚起の機序、行動に及ぼす影響、人格の概念と形成過程、人格の類型や特性等を説明できるようになる。	2後	2	○			○			○	
37		○		司法・犯罪心理学	犯罪・非行、犯罪被害・家事事件についての基本知識、司法・犯罪分野の問題に必要な心理的支援等について説明できるようになる。	2後	2	○			○		○		
38		○		社会・集団・家族心理学	対人関係や集団の人の意識と行動の心の過程、人の態度と行動、家族・集団・文化が個人に及ぼす影響等を説明できるようになる。	2後	2	○			○			○	
39		○		心理学研究法	心理学における実証的研究法（質的・量的）、データを用いた実証的思考法、研究の倫理等について学び、実施できるようになる。	3通	4	○			○		○		

40	○			滋慶選択科目（Ｊ選）	大阪医療・大阪ハイテク・大阪保健福祉・ＯＳＭの４校で開講され、各校の特色のある授業を受講しその知識や技術を身につける。	1通	2		○		○		○		
41	○			資格検定講座１～２	マナーやコミュニケーションなど、対人援助職として必須の基礎資格を取得するための対策を行い、合格レベルの知識を身につける。	1通	2		○		○			○	
42		○		精神保健福祉基礎論１～１０	精神保健福祉分野における基礎的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	1後	20	○			○		○	○	
43		○		精神保健福祉総論１～３	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2前	6	○			○		○	○	
44		○		精神保健福祉総論４～６	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2後	6	○			○		○	○	
45		○		精神保健福祉特論１～５	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3前	10	○			○		○	○	
46		○		精神保健福祉特論６～１０	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3後	10	○			○		○	○	
47		○		キャリア計画実践	柔軟なキャリア選択をするために様々な職業についての学習や自己適性を理解できるようになる。	2通3前	3		○		○		○		
48		○		キャリア開発実践（精神）	柔軟なキャリア選択を実践するために，実際の現場を通じて適性のある職業選択をできるようになる。	2前3前	7		○		○		○		
49		○		心理基礎論１～１０	心理分野における基礎的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	1後	20	○			○		○	○	
50		○		心理総論１～１０	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2前	20	○			○		○	○	
51		○		心理総論１１～１９	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2後	18	○			○		○	○	
52		○		心理実習	公認心理師主要５分野の施設を対象に、心理職がどのような活躍をしているのか、見学実習を通して学び説明できるようになる。	3前	2			○		○	○		○
53		○		キャリア開発実践（心理）	柔軟なキャリア選択を実践するために，実際の現場を通じて適性のある職業選択をできるようになる。	3前	3		○		○		○		

54		○		心理特論１～７	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3 前	14	○			○		○	○		
55		○		心理特論８～１６	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3 後	18	○			○		○	○		
56	○			国際医療心理学	日米の医療制度や心理職、児童福祉、児童心理の現状を学び、施設見学や講義を受講し説明できるようになる。	2 後	1		○		○		○			
57	○			卒業研究	３年間の集大成として、特に関心の深い領域に関する調査研究を行い研究論文を作成する。	3 通	8		○		○		○			
合計					57 科目					273 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則及び学生規定に則り、試験評価60点以上、授業日数の3分の2以上出席等から認定を行う	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修、選択必修	１学期の授業期間	15 週